

## 平成31年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 平成31年4月12日(水)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告  
報告第2号 臨時代理の報告について  
(弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について)  
報告第3号 臨時代理の報告について  
(史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について)
- 6 議案の審議  
議案第17号 弘前市教育センター管理運営規則等の一部を改正する規則案

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 村谷 要 委員、4番 澤田 美彦 委員、  
5番 前田 幸子 委員

### ◇欠席委員

2番 高木 恵美子 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、  
教育総務課長 中村 工、学校整備課長 三上 善仁、学務健康課長 菅野 洋、  
学校指導課長 横山 晴彦、教育センター所長 三上 文章、  
生涯学習課長 柳田 尚美、博物館長及び高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、  
文化財課長 小山内 一仁

### ◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 高谷 一豊、教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○教育長（吉田 健） 平成31年第6回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番村谷要委員と4番澤田美彦委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が2件と議案が1件となっております。

・報告第2号

○教育長（吉田 健） 報告第2号 臨時代理の報告について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（小山内一仁） 報告第2号についてご説明します。弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員のうち、関係行政機関の職員から選出される一部の委員が退任となることに伴い、弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により、補欠の委員を委嘱することについて、その事務に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理したことから、同条第3項の規定による報告をするものです。

今回委嘱する委員は、弘前市財務部長の須郷雅憲、建設部長の天内隆範、都市整備部長の野呂忠久さんの3名です。任期は充て職による交代となるため、前任者の残任期間となり、平成31年4月1日から令和2年10月31日までとなります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 通算任期の期間についてですが、上限はあるのでしょうか。

○文化財課長（小山内一仁） 任期の定めはありません。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、報告第2号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第2号は承認されました。

・報告第3号

○教育長（吉田 健） 報告第3号 臨時代理の報告について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（小山内一仁） 報告第3号についてご説明します。史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員のうち、関係行政機関の職員から選出される一部の委員が退任となることに伴い、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会運営規則第2条第1項の

規定により、補欠の委員を委嘱することについて、その事務に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理したことから、同条第3項の規定による報告をするものです。

今回委嘱する委員は、弘前市観光課長の粟嶋博美、都市計画課長の中田和人さんの2名です。任期は充て職による交代となるため、前任者の残任期間となり、平成31年4月1日から令和2年12月20日までとなります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 後藤さんは、どのような事由によるものですか。

○文化財課長（小山内一仁） 観光政策課から会計課へ異動となったものです。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、報告第3号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第3号は承認されました。

#### ・議案第17号

○教育長（吉田 健） それでは審議に入ります。議案第17号 弘前市教育センター管理運営規則等の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（柳田尚美） 議案第17号 弘前市教育センター管理運営規則等の一部を改正する規則案についてご説明します。本議案については、生涯学習課が所管する施設に関連する5つの規則、弘前市教育センター管理運営規則、弘前市立公民館管理運営規則、弘前市農村環境改善センター管理運営規則、弘前市学習情報館管理運営規則、及び弘前市相馬ふれあい館管理運営規則の改正についてです。

提案理由としましては、本年10月1日に消費税率及び地方消費税率が計10%に引き上げられることに伴い、課税対象となっている、附属設備等の使用料を改定するとともに、一部の教育関係施設において、使用料の区分を変更するなど、所要の改正をしようとするものです。

消費税の引き上げに伴う附属設備等の使用料の改定は、一律に転嫁することを市の方針としており、税負担の公平性の観点から、使用料に増税分を転嫁し、特定の行政サービスの受益者である利用者の方々に、応分の負担をお願いしようとするものです。

消費税以外の改正点もございまして、マイク、スクリーン等の使用区分及び使用料について、現在は午前、午後、夜間という区分をもって1回としておりましたが、それを1時間単位の使用時間、使用料に改めること、また、老朽化して使えなくなっているものや、新たに貸し出せる機器等を、整理して記載すること、視聴覚教材整備及び貸出業務の廃止に伴う文言整備などを行っております。

（弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則新旧対照表により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

- 5番(前田幸子委員) 改元により、平成とあるのは令和に変更となるのですか。あと、弘前市農村環境改善センター管理運営規則の承認申請書についてですが、改行が入っていますが、一行で表記した方が見やすいと思います。
- あと、幼児ことばの教室相談申込書を、利用申込書に直した理由について教えていただければと思います。
- 生涯学習課長(柳田尚美) 今後、令和に変更となります。例規のシステムでこのように表示されておりますが、実際の様式では、一行で表記することになります。
- 利用申込書に変更した理由ですが、相談という訳でなく、施設を利用しているという実態に合わせたものです。
- 5番(前田幸子委員) 視聴覚教材の関係を削除することについて、理由について教えていただきたいのと、削除するので表記が無くなるのでいいのですが、区分の表記に、青年、成人とありますが、青年は成人にも含まれる場合もあるので、今後もし青年という表記を使う場合には、注意をしていただければと思います。
- 生涯学習課長(柳田尚美) 今まで学習情報館で、視聴覚ライブラリーの教材を貸出していましたが、平成26年頃に機材や教材の老朽化で使用に耐えないため、貸し出しを廃止しており、今回規定を削除するものです。
- 4番(澤田美彦委員) 直接今回の改正には関係ないことなのですが、幼児ことばの教室についてですが、以前学校訪問の一環でことばの教室に訪問した際、市内の小学校に入る前の子ども達の、言葉に対する教育というのは大きな役割を果たしているのにも係わらず、建物が古く貧弱で不適當なのではないかと感じ、前田委員もそのように感じられておりました。
- 教育センター所長(三上文章) 私も初めて幼児ことばの教室の施設を見た際に、ここで働く職員はもちろんのこと、子ども達もここで学んでいる現状を見て、何とかしなければいけないと、話を進めていこうとなりました。規模がある程度必要なこともあり、今年度かけて行先など、調整をすることで考えております。
- エアコンを付けたり、改修でなんとかなるところは改修したりして、少しでも環境を良くしようとがんばっているところではあります。
- 2番(高木恵美子委員) 最近お会いしたお母さんからのコメントですが、先生たちは一生懸命でいいのですが、建物を子どもが怖いと言う、汚いと言う、良くあそこに行っていたなど、思い出を聞きました。なんとかしてほしいと思います。
- 教育長(吉田 健) ちょっとの修理、改修でなんとかなるものではなく、また教育委員会の内部で調整できるのであれば、すぐにでもとなるのですが、現状で市民が使っている施設を使うとなった場合には、貸館など市民に与える影響が大きく、市全体で考える必要があることから、時間がかかっています。
- 5番(前田幸子委員) 例えばですが、東中学校で空き教室があるなら、そこを活用する方法とか、とにかく考えなければ進まないの、いろいろな方法を検討していただきたいです。
- 4番(澤田美彦委員) 優先順位はかなり上位にすべき事項と思います。ことばの教室

に通う子どもの数は、私が予想しているより、はるかに多く、その子ども達が小学校に入るときに、きちんとした教育を受けられるというのは、すごく大切だと思うので、是非優先順位を上にしてほしい。

○5番（前田幸子委員） 物よりも人が大事ですから、是非早急に考えてほしいです。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、議案第17号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成31年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時19分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 村谷 要

署名者 澤田 美彦